

## 令和4年度当初予算要求について

感染防止や医療提供体制の確保をはじめとするコロナ対策や、豪雨・大雨災害からの復旧・復興対策など、県政運営に必要な経費のほか、今後、政策会議において決定される重点施策について、下記により要求を行うこと。

### (1) 歳出

#### ① 義務的経費（人件費、社会保障費及び公債費）

法令等の制度改正等を見込んだ上で、所要額を要求すること。

#### ② 公共事業費

##### ア 補助公共事業費（イを除く）及び単独公共事業費

現在、次期財政改革プランにおいて、計画期間中の事業費の検討を行っているところであり、暫定的に昨年度基準（県債と一般財源を合わせた県負担ベースで、補助公共事業費：前年度比100%、単独公共事業費：前年度比98%）以内で要求すること。

※ 編成過程において、次期財政改革プランや国の予算の動向により、要求基準の変更を行う場合があるので申し添える。

イ 補助公共事業費のうち、豪雨・大雨災害からの復旧・復興対策事業費については、所要額を要求すること。

#### ③ 行政施策費

##### ア 重点施策

政策会議における議論を踏まえて要求すること。

##### イ コロナ関連経費

国の予算措置状況等を踏まえ、所要額を要求すること。

##### ウ その他の経費

事務事業の見直し額を踏まえた要求上限額（一般財源ベース）以内で要求すること。

### (2) 歳入

① 特定財源： 国庫支出金、分担金及び負担金、県債等については、国の予算措置状況等を的確に把握した上で、歳出予算に対応し、適正な額を見積もり要求すること。

② 一般財源： 厳しい県財政の現状を考慮して、歳入の確保を図るため収入源を積極的に捕捉し、収入の増加に努めること。

※ 当初予算の規模及び内容は、国の財源措置の状況を踏まえ、編成過程で決定する。